平成 28 年度 北海道教育委員会の活動状況に関する 点検・評価報告書(概要)

1 点検・評価の流れ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、

教育委員会は、①毎年、②学識経験を有する者の知見を活用しながら、③教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、④その結果に関する報告書を議会に提出・公表(平成19年度から実施)



2 点検・評価報告書の構成

〇第1章 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議の開催状況、法規等の制定及び計画等の策定状況など

- 〇第2章 施策の推進状況
 - ・個別施策の評価

北海道教育推進計画(改定版)に掲げている40の施策項目ごとに実施状況を評価

○資料編 その他参考資料

教職員等の研修、研究指定校等一覧、社会教育施設の利用実績など

3 「第2章 施策の推進状況」の概要

対象年度 平成 28 年度

○個別施策の評価

- PDCAサイクルに基づき、取組の実施状況や施策の課題、今後の方向性を整理
- ・目標指標の進捗率により 40 の施策項目ごとに定量評価と定性評価で評価

定量評価:北海道教育推進計画(改定版)に定める目標指標を基に4段階で評価

定性評価:目標指標がない、あるいは評価上特に考慮すべき事項(全国の平均水準

が目標)がある施策項目について定量評価を補足するため2段階で評価

概要 (個別施策の評価)

北海道教育推進計画(改定版)に掲げた目標の達成状況について、PDCAサイクルにより 点検・評価を実施。

基本方向ごとにみると、「計画どおり」は<u>「ビジョンの推進に向けた体制づくり」</u>の1本、「概 ね計画どおり」は<u>「基本方向2:社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の</u> 推進」を含む10本、「やや遅れ」は「基本方向1:生きる知恵につながる確かな学力を育み、 自立した生き方を支える教育の推進」を含む2本となった。

特に重要と思われる基本方向については以下のとおり。

○基本方向の評価

評価区分	計画どおり	概ね計画どおり	やや遅れ	遅れ
基本方向の数	1	1 0	2	0

○主な基本方向の評価





